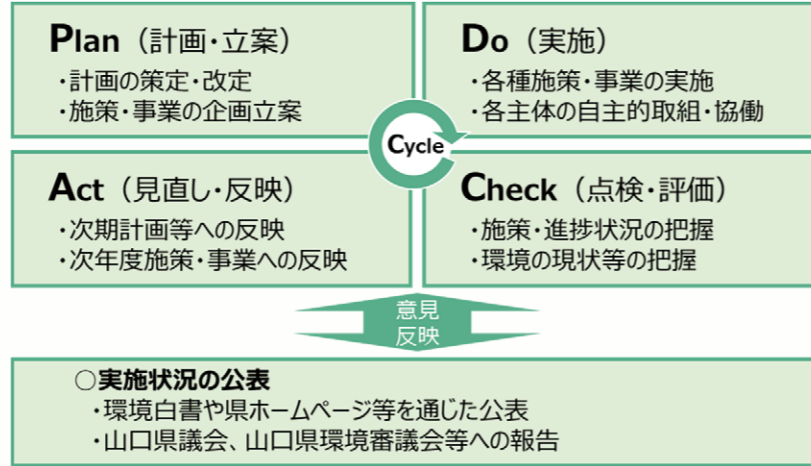


計画の推進

基本目標の実現に向け、施策・事業の実施状況の点検・公表、見直し・改善を行いながら、施策の実施状況や環境の状況を的確に把握し、適切な進行管理を継続します。

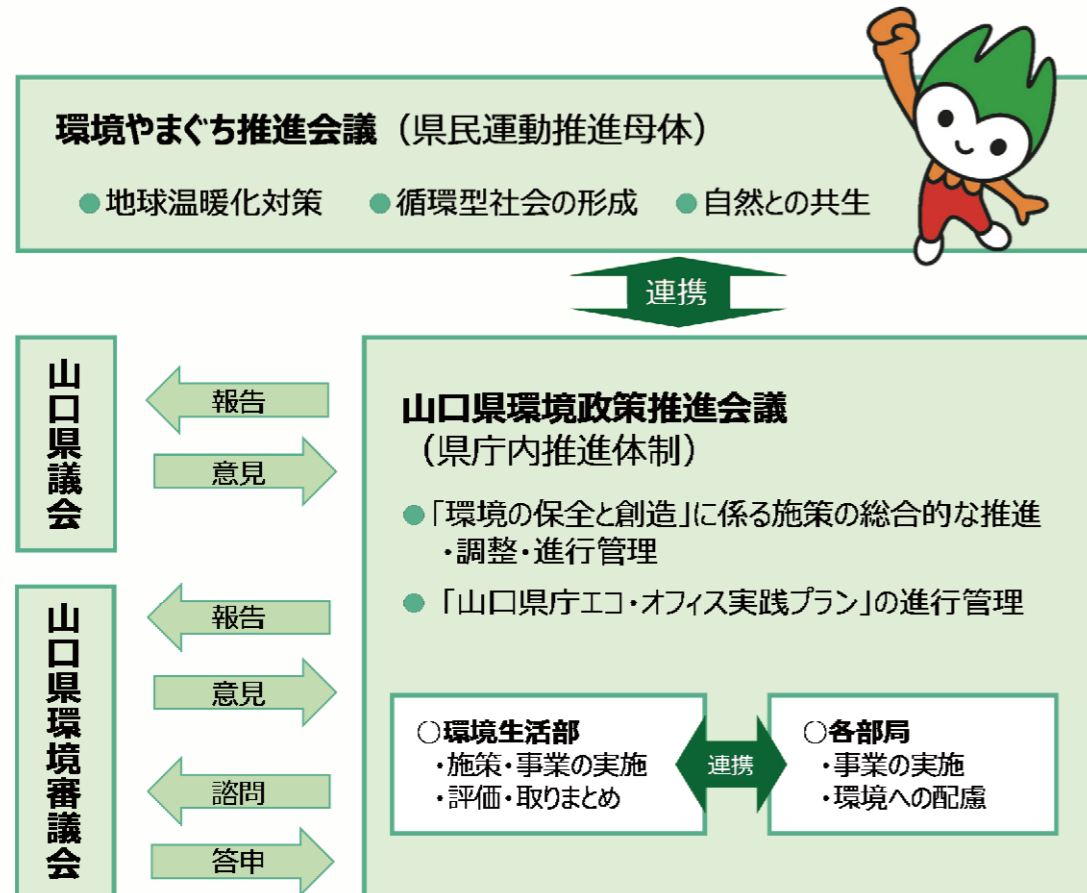
計画の進行状況については、山口県環境白書や県のホームページを通じて公表し、県民への周知を図ります。



推進体制

県民運動の推進母体である「環境やまぐち推進会議」を中心に、県民、NPO等民間団体、事業者、大学・研究機関、行政が連携して実践的な活動を進めます。

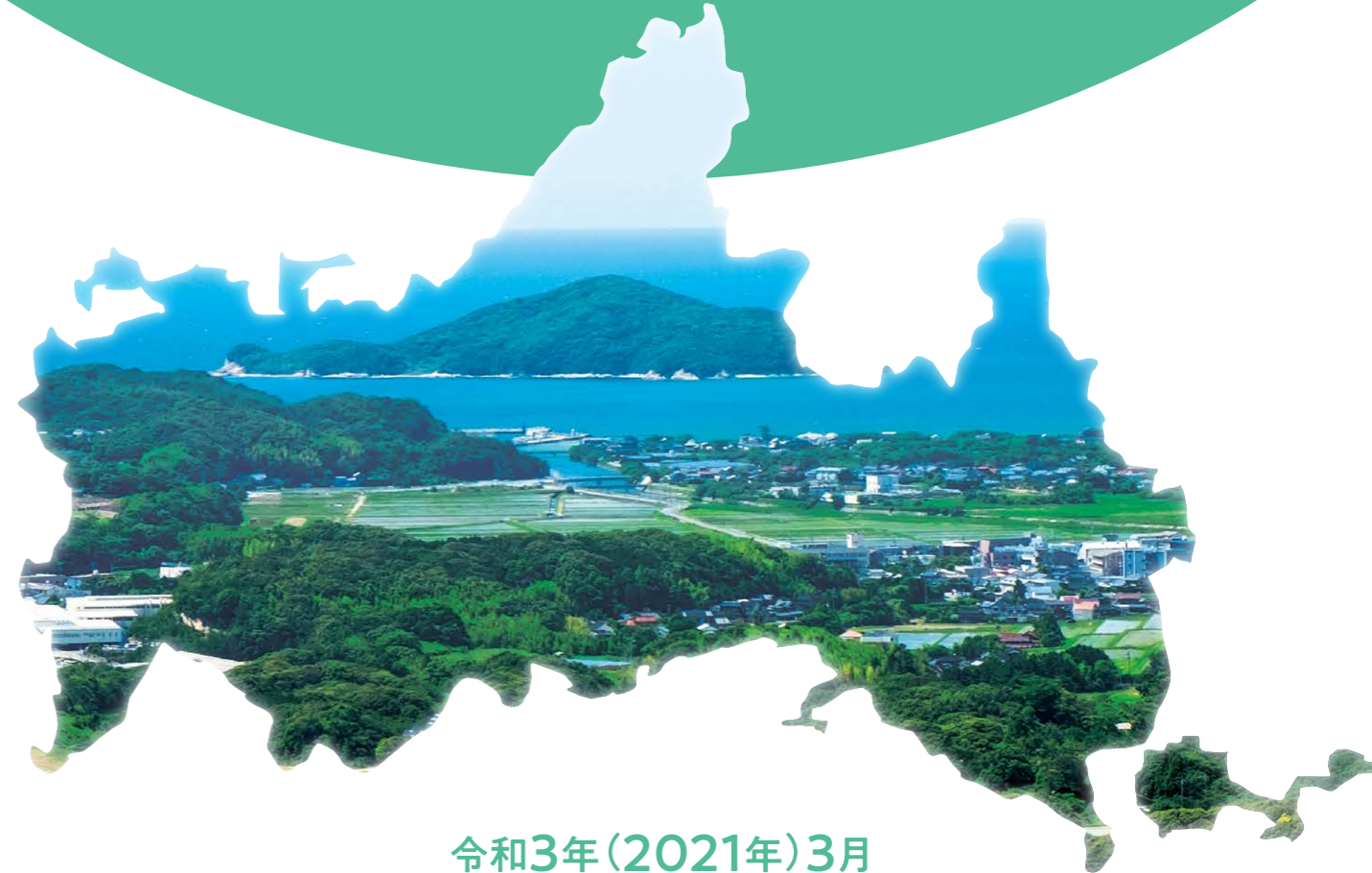
また、県庁においては、庁内各部局で構成する「山口県環境政策推進会議」において、環境関連事業の連携や進行管理等を行っていきこととしており、施策・事業の総合的な推進に努めます。



山口県 環境基本計画

第4次計画

健全で恵み豊かな環境の保全と創造をめざして
～みんなでつくる環境・経済・社会が調和する持続可能なやまぐち～



令和3年(2021年)3月

山口県

山口県環境生活部環境政策課

〒753-8501 山口市滝町1-1 TEL 083-933-3030
<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a15500/index/>

基本目標

計画の基本目標は、「山口県環境基本条例」の基本理念を踏まえ、第1次計画から掲げている「健全で恵み豊かな環境の保全と創造」を継承します。

健全で恵み豊かな環境の保全と創造

～ みんなでつくる環境・経済・社会が調和する持続可能なやまぐち ～



基本方針

基本目標の実現に向けて、これまでの計画における考え方を継承しながら、次の3つの基本方針を設定し、各種施策を展開します。

なお、各種施策は、複数の課題を同時に解決するとともに、多面的な効果が発揮できるよう推進します。

①健全で恵み豊かな環境を次世代に引き継ぐための低炭素・循環型・自然共生社会の構築

②県民が安心して暮らせる安全で快適な生活環境の確保

③「持続可能なやまぐち」を実現する人づくり・地域づくり

施策の展開

3つの基本方針のもと、以下の6つの重点施策及び「共通的・基盤的施策の推進」を掲げ、各種施策・事業を、総合的・計画的に推進することで、「健全で恵み豊かな環境の保全と創造～みんなでつくる環境・経済・社会が調和する持続可能なやまぐち～」の実現を図ります。

I. 気候変動対策の推進



II. 循環型社会の形成



III. いのちと暮らしを支える 生物多様性の保全



IV. 生活環境の保全



V. 環境に配慮し、行動できる 人づくりの推進



VI. やまぐちの特性を活かした 持続可能な地域づくりの推進



VII. 共通的・基盤的施策の推進

施策体系

第1節 気候変動対策の推進

1 温室効果ガス排出削減の取組

総合的な取組の推進、CO₂削減県民運動の推進、省・創・蓄エネの導入促進、移動・物流の低炭素化の促進、フロン類の排出抑制の推進、県自らの省エネ・節電の推進

2 森林などによる二酸化炭素吸収の確保

健全な森林の整備と木材利用の促進

3 再生可能エネルギーなどの地域資源の活用

再生可能エネルギーの導入促進、地域資源を活用した持続可能な地域づくりの推進、水素エネルギーの研究・利活用の促進、工場におけるスマートファクトリー構築などの促進、地産・地消の推進、森林バイオマスの活用の推進

4 気候変動への適応

第2節 循環型社会の形成

1 3Rの推進

プラスチックごみ削減の推進、食品ロス削減の推進、リユースの推進、資源循環型産業の育成支援

2 適正処理の推進

排出事業者責任の徹底、PCB廃棄物処理の推進、処理施設等に対する監視指導の強化、ダイオキシン類対策の推進、災害廃棄物処理対策の推進

3 適正処理体制の確保

不法投棄等の不適正処理防止体制の確保、海洋ごみの適正処理体制の確保、優良産廃処理業者の育成支援、公共関与による広域処理体制の推進、処理施設設置に係る事前協議の推進

4 循環型社会を担う人づくり・地域づくり

環境学習・環境教育の推進、普及啓発及び情報発信

第3節 いのちと暮らしを支える生物多様性の保全

1 豊かな生物多様性の保全と再生に向けた取組の推進

優れた自然環境の保全、希少野生動植物の保護、野生鳥獣の保護・管理、外来種対策の推進、豊かな森林づくりの推進、里山・里海の保全・再生、身近な緑の保全・創出、水質（清流）の保全、森・里・川・海を育む流域づくりの推進、天然記念物の保護・管理、気候変動対策の推進

2 生物多様性に配慮した社会経済活動の推進

循環型農業の推進等、開発事業等における配慮

3 行動できる人材の養成と多様な主体の取組の促進

普及啓発と多様な主体の取組の促進、自然と人とのふれあいの確保、地域固有の自然資源を保全しながら活用する持続可能な地域づくりの推進、生物多様性に関する環境学習・環境教育の推進

第4節 生活環境の保全

1 大気環境の保全、騒音・振動の防止

工場・事業場対策の推進、自動車排出ガス対策の推進、光化学オキシダント対策の推進、PM2.5対策の推進、アスベスト対策の推進、水銀対策の推進、悪臭防止対策の推進、工場・事業場の騒音・振動の防止、自動車騒音対策の推進、新幹線鉄道騒音・振動対策、航空機騒音対策の推進、近隣騒音等、その他の騒音・振動対策の推進

2 水環境の保全

生活排水対策の推進、工場・事業場対策の推進、河川・湖沼水質保全対策の推進、海域の保全対策の推進、瀬戸内海の環境保全の推進、地下水の汚染対策の推進、保水能力の向上、安心・安全な水道水の供給

3 土壌環境の保全

土壌汚染対策の推進、農用地の土壌汚染対策

4 化学物質等の適正管理の推進

化学物質等の適正な管理、農業による危被害防止、ダイオキシン類対策

5 環境放射線対策の推進

第5節 環境に配慮し、行動できる人づくりの推進

1 環境学習・環境教育の基盤整備

総合的な取組の推進、持続可能な社会づくりの担い手を育む教育の推進、環境にやさしい消費行動の推進

2 幅広い場における環境学習の推進

幅広い地域・年齢層への学ぶ機会の提供、自然とのふれあいの場や機会の充実

3 学校における環境教育の推進

環境教育の基本的な考え方、学校教育における推進方策

第6節 やまぐちの特性を活かした持続可能な地域づくりの推進

1 多様な主体の参画・連携・協働による環境にやさしい地域づくり

地域の各主体による自主的取組の促進、各主体の連携・協働による取組（パートナーシップ）の推進、環境に配慮した産業の育成・事業化の促進

2 環境マネジメントの推進

3 やまぐちの良好な景観の保全と活用

景観の保全と創造、歴史的・文化的環境の保全・活用、都市と農山漁村との交流の拡大、里山・里海づくりの推進